



# 防災組合ニュース

THE BOSAI-KUMIAI NEWS

日本防災設備協同組合 ●東京都文京区本郷一丁目15番6号 電 03-3813-9650(代)

URL <http://nichibou.main.jp/>

事務連絡 nichiboukyou1@io.ocn.ne.jp  
営業連絡 nichiboukyou2@dune.ocn.ne.jp

## 社内回覧

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

### 12月度理事会の概要

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| ◎ 理事長挨拶      | ..... | 1 |
| ◎ 各担当理事の業務報告 | ..... | 1 |
| ◎ 議案の審議結果    | ..... | 3 |

### 情 報

|  |     |     |
|--|-----|-----|
| ◎ アロマオイルで火災注意<br>(日本経済新聞 2011.12.17)               | ... | 5   |
| ◎ 中小企業の景況<br>(中小企業だより 2011.12)                     | ... | 6   |
| ◎ 平成24年度中小企業関係税制改正に係る重点要望について<br>(中小企業だより 2011.12) | ... | 7~8 |

### 事務局だより

|                |     |   |
|----------------|-----|---|
| ・ 1月19日新年賀詞交歓会 | ... | 9 |
| ・ 組合員情報        | ... | 9 |
| ・ 共済制度について     | ... | 9 |
| ・ ご注文は今後もFAXで  | ... | 9 |

## 12月度理事会概要

開催日時 平成23年12月15日(木)13時30～14時50分  
開催場所 文京シビックセンター5階C会議室  
出席役員数 11人

### (1) 理事長挨拶

皆様、お御苦勞様です。

この後、正副支部長理事合同会議・忘年ボウリング大会が予定されています。それでは、只今から12月度理事会を開催しますので、宜しくお願いします。

### (2) 11月度理事会議事録、及び12月度業務報告の確認。

### (3) 業務報告

#### ① 事務局運営・渉外

・組合員情報：東光(株)代表者変更

前 前田 博 → 新 内田 克俊

・今後の予定：

12月29日～1月4日 事務局休業

1月6日 東京消防出初式・・・写真部

東京都中小企業団体中央会新年賀詞交歓会

・・・渡辺事務局長

(社)全国消防機器協会主催新年名刺交換会

・・・荻理事長、渡辺事務局長

1月13日 神奈川県防災消防協同組合新年賀詞交換会

・・・藤岡副理事長

1月19日 1月度理事会・新年賀詞交歓会

#### ② 広報・防災組合ニュース

・「防災組合ニュース」11月10日号発行。

#### ③ 教育

・防排煙設備実務講習会、第3類受験準備講習会について、講師と日程調整中(第4四半期)。

- ③ 福利厚生・企画
- ・忘年ボウリング大会参加予定者報告。
  - ・新年賀詞交歓会ご案内者報告。
- ④ 財務
- ・現在、資金繰りは特に問題はないものの、11月度収支は厳しい状況である。先月報告の通り、このままで推移した場合厳しい決算となる。
  - ・先月理事会で承認された基準に基づき共同購買事業の仕入の見直しを積極的に推進願いたい。
- ⑤ 共同購買・共同受注
- ・財務担当が報告した通り、厳しい状況にある。12月は多少持ち直すものの今後とも厳しい状況が予想される、各位のご協力をお願いします。
  - ・共同購買に関して仕入れ先と交渉を進めている（継続中）。
- ⑥ 開発
- ・非常放送設備点検器を試作。近々、放送設備実機にてテストを行う予定。
- ⑦ 研究部会・ビジネス交流会
- ・先月、第7回ビジネス交流会実施した（会議34名、懇親会31名）。会議において消火器関連の説明会（協力・初田製作所）、懇親会においてサークル活動に関する説明を行った。  
・・・写真部入部者があった。
- ⑧ ネット推進委員会
- ・組合ホームページを活用して組合の連絡業務・広報活動のペーパーレス化による経費削減を目指して作業中である。
- ⑨ 防排煙設備検討委員会
- ・第4四半期に実務教育の実施を検討している。
  - ・「防排煙設備実務必携Ⅱ」の検討中であるが、「防排煙設備実務必携Ⅲ」（計画中）との合本の方向で考えている。
- ⑩ 青年部
- ・本日のボウリング大会準備・運営に積極的に参画している。
- ⑪ 支部運営促進
- ・本日、第2回正副支部長理事合同会議を行う。  
12月6日東京第4支部会開催。  
12月7日東京第5支部、埼玉支部合同支部会開催。

⑫ その他の事業

- ・「太陽光発電システム」について行政助成金制度がある。  
バックマージを前提にミツワ電機(株)の販売活動に協力する。  
・・・承認。
- ・詳細はこれから詰め、組合員にご案内する。

(4) 議案の審議

第1号議案 共同購買事業について

仕入れの見直しは、今回だけでなく次年度も継続するために  
財務担当の配下に委員会を常設する。・・・承認

第2号議案 諸行事について

- ① 関連団体への三役新年挨拶回り 1月16日(木)  
集合時間 午前9時30分  
集合場所 組合事務所
- ② 新年賀詞交換会 1月19日(木)  
時間 午後3時～5時  
場所 東京ガーデンパレス2階「高千穂」

第3号議案 新年賀詞交歓会次第及び役割分担について決めた。

(5) その他：次回理事会

1月19日(木) 午後1時00分～2時30分  
<集合 12時>  
場所 東京ガーデンパレス・会議室

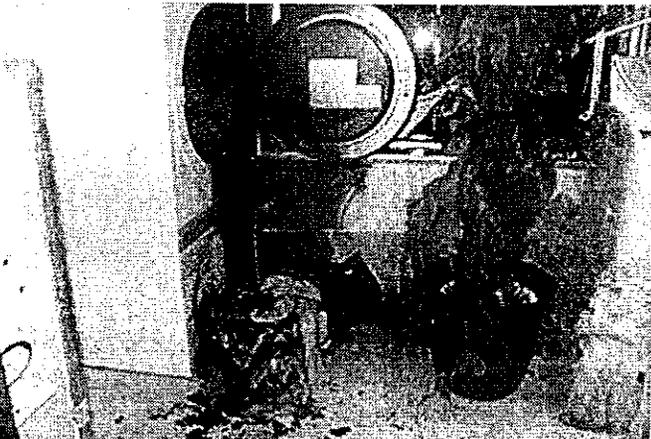
## 平成23年12月度業務報告

| ・月 日 (曜)   | ・内 容 等   | ・来局理事等   |
|------------|--|--|
| 11月17日 (木) | 11月度理事会 (文京区民センター2A会議室)<br>第7回ビジネス交流会 (同上、及びレストランじゅびあん)<br>業務決裁                | 三役、及び藤岡副理事長  |
| 11月25日 (金) | 業務決裁   | 広江専務理事   |
| 11月29日 (金) | 業務決裁   | 藤岡副理事長 (会社にて)<br>営業会議 (事務局事務所にて)・・・岡副理事長・広江専務理事・<br>仲谷理事・岡野次長・水落係長・千葉副理事長・渡辺事務局長 |
| 12月 1日 (水) | 防排煙設備検討委員会<br>防災組合ニュース発行   | 広江専務理事・磯部理事・<br>渡辺事務局長   |
| 12月 6日 (火) | 業務決裁<br>東京第5支部会  | 広江専務理事<br>荻理事長・飯村理事・<br>渡辺事務局長   |
| 12月 7日 (水) | 東京第5支部・埼玉支部合同会議  | 荻理事長・藤岡副理事長・<br>永見理事   |
| 12月 9日 (金) | 業務決裁<br>東京都中小企業団体中央会 (鈴木主査) 打合せ  | 藤岡副理事長 (会社にて)<br>渡辺事務局長  |
| 12月12日 (月) | 経理指導   | 小出会計事務所  |
| 12月15日 (木) | 12月度理事会 (文京シビックセンター5階C会議室)<br>正副理事長・理事合同会議 (同上)<br>忘年ボウリング大会 (高田馬場 BIG BOX・清龍) |  |

# アロマオイルで火災注意

エステサロンのアロママッサージで使用したタオルや衣類に付いたアロマオイルが酸化によって発熱、自然発火して火災に至るケースが相次いでいる。目立つのは、乾燥機にかけて後で重なった状態で放置し、熱がこもって火が付くケース。一見したところ火の気がないために危険性の認識も甘くなりがちで、東京消防庁や業界団体が注意を呼びかけている。

東京都葛飾区内のエステ一夜、閉店後の無人の店内でサロンで11月下旬の深夜から出火し、火元近くの



タオルに付いたオイルが自然発火したボヤの火元周辺(11月、東京都葛飾区)＝金町消防署提供

## 酸化し自然発火、エステで相次ぐ

## タオル乾燥後、放置やめて

乾燥機と壁の一部が焼けるボヤが起きた。「スプリングラーが作動しなれば燃え広がってもおかしくなかった」と金町消防署の担当者。

同署の調査で、火元は乾燥機前の洗濯かごに山積みになっていたタオルと判明。タオルにはアロママッサージで体に塗るなどしたオイルの成分が付着して残っており、従業員が乾燥機から出して帰宅した後、油の酸化で温度が上昇して約90分後に自然発火していた。

2010年1月には豊島区内のエステサロンで、乾燥機内に残したままだったタオルから出火、店が全焼するなど5棟100平方メートル以上を焼く火災が起きている。

アロマオイルや調理用のオリーブオイルなどに含まれる不飽和脂肪酸は、空気中の酸素と触れて酸化することで発熱、

350度前後で発火。

乾燥機内に放置したり、山積みにしたりと熱が外部に逃げにくく、アロマオイルを大量に使用するエステなどでは発火の危険が高まる。

東京消防庁によると、エステサロンでの同種火

災は06年1月から今年11月までに管内で11件発生。日本エステティック協会(東京・千代田)は「調理師同庁から協力要請を受け、会報などで「乾燥後の作業着なども、付着した油が自然発火する危険

性がある」と指摘。「無人の状態で出火すると大きな火災につながりかねない。油の特性を理解し事前予防を心掛けてほしい」と呼びかけている。

## 非製造業の景況は依然として厳しく、収益状況 DI は前月より悪化

10月の情報連絡員報告によると、製造業は売上高が大きく増加し、収益状況も改善したが、非製造業については売上高は増加したものの、収益状況は前月より悪化した。製造業が回復傾向を示している一方で、非製造業の景況は依然として伸び悩んでいる実態が明らかとなった。又、情報連絡員からの報告では、季節需要の不振や、原材料価格の乱高下の影響を伝える声等が寄せられている。

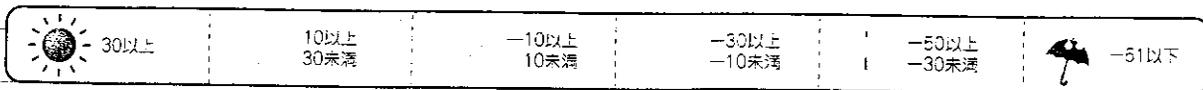
【製造業61人、非製造業、89人、計150人の集計】

| 前年同月比<br>のDI値 | 前年同月比 | 前年同月比 | 前年同月比 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 売上高           | -24.7 | -8.2  | -36.0 |
| 在庫数量          | -3.2  | 1.6   | -7.8  |
| 販売価格          | -15.8 | -8.2  | -20.6 |
| 取引条件          | -22.7 | -21.3 | -23.6 |
| 収益状況          | -48.7 | -29.5 | -61.8 |
| 資金繰り          | -35.3 | -29.5 | -39.3 |
| 設備操業度         | -9.8  | -9.8  |       |
| 雇用人員          | -12.1 | -4.9  | -17.0 |
| 業界の景況         | -44.4 | -32.8 | -52.2 |

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例:調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合…(4−10)/20×100=−30】



# 「平成24年度中小企業関係税制改正に係る 重点要望について」を提出

～中小企業の軽減税率及び租税特例措置の利用制限の反対など4項目～

11月11日（金）、東京中央会は「平成24年度中小企業関係税制改正に係る重点要望について」を政府税制調査会委員の松原 仁 国土交通副大臣（衆議院議員 東京3区選出）に提出いたしました。

当日は本会の大村会長と堀内専務理事が松原国土交通副大臣を訪問のうえ要望書を手渡し、中小企業の軽減税率及び租税特例措置の利用制限の反対など4つの重点要望について趣旨を説明のうえ要望いたしました。

要望書の内容は次のとおりです。



松原国土交通副大臣に要望書を手渡す大村会長

## 平成24年度中小企業関係税制改正に係る重点要望について

平成23年11月11日  
東京都中小企業団体中央会

東日本大震災や急激な円高など国内・国外に重要な課題が山積している中であって、我が国は、国内産業の空洞化の崖淵に立たされ、国内で仕事をして、雇用と暮らしを支えてきた中小企業は、今後の先行きに大きな不安を抱えています。

つきましては、平成 24 年度税制改正におきまして、震災からの復旧・復興に向け、国内全体の産業を活性化させる中小企業関係税制を拡充するよう、下記の重点事項の実現をご要望申し上げます。

是非とも 300 万中小企業の「絆」で結ばれている 3 万 5 千の組合の声に耳を傾けて頂きますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 中小企業の軽減税率及び租税特別措置の利用制限の反対。

昨年、会計検査院から意見表示された「大企業並みの所得のある中小企業の軽減税率と租税特別措置の適用範囲の見直し」は、意欲のある中小企業の利用を制限し、将来に向けた発展・成長を否定するものであり、強く反対する。

### 2. 年度末に期限が到来する軽油引取税の免税措置を延長すること。

免税措置の対象となっている業種の生産・製造工程等において、軽油はフォークリフトなどの動力機械の燃料として使用されているのをはじめ、中小企業に幅広く使われている。軽油引取にかかる課税免税措置が期限切れによって廃止された場合、多岐にわたる中小企業の経営に多大な影響をもたらし、製品等の安定供給に支障をきたすことから、同免税措置を 3 年延長することが必要である。

### 3. 中小企業投資促進税制の拡充・延長を図ること。

中小企業の成長・発展を図っていくには、中小企業の設備投資等を税制面から支援していく必要がある。中小企業投資促進税制は、ほぼすべての業種で利用できるが、さらに試験機器等の対象設備を追加し、その拡充を図り、2 年間延長するべきである。

### 4. 中小法人及び中小企業組合の法人税軽減税率を 11% 以下に引き下げ、適用所得金額を撤廃すること。

中小法人・中小企業組合の軽減税率を国際的な水準である 11% 以下に引き下げるとともに、適用所得金額を撤廃する必要がある。中小企業及び組合の負担を軽減し、国内産業の空洞化の危機にあって、企業集積・産業集積の維持を図るべきである。

## 事務局だより

明けまして、おめでとうございます。

(今年の組合新年賀詞交歓会は1月19日です。  
よろしく願い申し上げます。)

### ◎ 組合員情報

- 代表者： 東光株式会社  
前田 博 → 内田 克俊

### ◎ 共済制度について

- 消防設備保守・点検・設置工事等の賠償責任保険：  
三井住友海上火災保険株式会社（代理店・株式会社サンリビング）と提携  
しています。請負業者賠償責任保険・生産物（完成工事）賠償責任保険・  
受託者賠償責任保険がセットになった総合型の保険です。  
平成24年2月1日が更新日です。よろしく願い申し上げます。
- 自動車共済制度：  
関東自動車共済共同組合と提携しています。
- 団体傷害補償制度：  
三井住友海上火災保険株式会社（代理店・株式会社サンリビング）と提携  
しています。

### ◎ ご注文は今後も FAX でお願いします。

組合員の皆様には、いつも FAX でご注文をいただき誠にありがとうございます。  
ご注文の商品名・数量等間違いのない納品をさせて頂くために、  
ご注文は今後とも FAX でお願いいたします。

平成23年12月 吉日

組合員 各位

日本防災設備協同組合  
理事長 荻 英夫

### 新年賀詞交歓会開催のご案内

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、恒例の新年賀詞交歓会を下記の通り開催いたします。  
つきましては、年頭何かとご多用のところ、誠に恐縮に存じますが何卒  
ご来臨の栄を賜りますようご案内申し上げます。

謹白

#### 記

日時 平成24年1月19日(木) 午後3時00分～5時00分

場所 東京都文京区湯島1-7-5

ホテル東京ガーデンパレス2階「高千穂」

電話 03-3813-6211 (別紙案内図の通り)

会費 10,000円(一人)

ご参加の方は平成24年1月13日(金)までに下記の口座にお振込みくだ  
さるようお願い申し上げます。

みずほ銀行(銀行番号:0001) <sup>こぶなちょう</sup>小舟町支店(店番号:105)

普通 口座番号 698681 日本防災設備協同組合

-----  
お願い:平成23年12月28日(水)までに、[1月19日・出欠]のご都合を  
本紙でFAX(03-3813-9460)にて事務局へご連絡ください。

会社名 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_ (役職名)

名 前 \_\_\_\_\_ (役職名)

出席 欠席 (いずれかに○印つけてご返送ください)